

平成20年12月8日

各 位

NISグループ株式会社

(東京証券取引所第一部：8571)

子会社株式の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が保有する当社連結子会社ニッシン債権回収株式会社（所在地 東京都新宿区、代表取締役社長 合田益己、東証マザーズ：8426、以下、「ニッシン債権回収」）の株式の一部につき、ビービーネット株式会社、中小企業保証機構株式会社および日本振興銀行株式会社（以下、総称して「譲渡先」）に対して、譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 譲渡の目的

当社は、平成20年11月12日付の「平成21年3月期 第2四半期決算短信」においてご報告したとおり、最近の金融危機等に端を発する資金面での問題を解決するため、再建プランを推進しております。このたびの子会社株式の一部譲渡につきましては、当該再建プランの一環として実施するものであります。

なお、このたびのニッシン債権回収株式の一部譲渡の結果、当社の議決権割合は73.6%から40.57%に減少いたします。これにより、ニッシン債権回収が当社の連結子会社の範囲から外れる可能性があります。この点につきましては、判明し次第お知らせいたします。

2. ニッシン債権回収株式の一部譲渡の概要

(1) 譲渡株式数：358,840株（発行済株式数の33%）

(2) 譲渡先および譲渡株数

ビービーネット株式会社 152,270株（14.00%）

中小企業保証機構株式会社 152,270株（14.00%）

日本振興銀行株式会社 54,300株（4.99%）

(3) 譲渡価格：1株あたり1,100円

(4) 日程

平成20年12月8日 当社取締役会決議

平成20年12月9日 株式譲渡契約締結（予定）

平成20年12月12日 株式譲渡決済（予定）

3. ニッシン債権回収の概要

- (1) 商 号： ニッシン債権回収株式会社
- (2) 代 表 者： 合田 益己
- (3) 本店所在地： 東京都新宿区西新宿 1 丁目 25 番 1 号
- (4) 設立年月日： 平成 13 年 7 月 11 日
- (5) 事 業 内 容： 債権管理回収業等
- (6) 決 算 期： 3 月末
- (7) 従 業 員 数： 74 人
- (8) 資本金の額： 1,736 百万円

4. 譲渡先の概要

(1) ビービーネット株式会社

- ①商 号： ビービーネット株式会社
- ②代 表 者： 代表取締役社長 安藤 康夫
- ③本店所在地： 大阪府大阪市北区神山町 1-3
- ④事 業 内 容： システム事業及びインベストメント事業
- ⑤資本金の額： 6,389 百万円

(2) 中小企業保証機構株式会社

- ①商 号： 中小企業保証機構株式会社
- ②代 表 者： 代表取締役社長 河村 巧
- ③本店所在地： 大阪府大阪市西区京町堀 1 丁目 4 番 16 号
- ④事 業 内 容： 中小規模事業者向け貸付および保証事業、顧客管理・獲得営業・事務手続等の各種代行業務
- ⑤資本金の額： 640 百万円

(3) 日本振興銀行

- ①商 号： 日本振興銀行株式会社
- ②代 表 者： 代表執行役社長 上村 昌史
- ③本店所在地： 東京都千代田区神田司町二丁目 7 番地
- ④事 業 内 容： 中小・新興企業向け融資および定期預金の受入れ
- ⑤資本金の額： 9,696 百万円

5. 今後の見込み

上記の子会社株式の一部譲渡により、個別業績において約 170 百万円の譲渡益、連結業績において約 700 百万円の譲渡損が発生する見込みです。今後、ニッシン債権回収においては、上記の株式譲渡により大株主となる各譲渡先と協議の上、経営再建に向けた取り組みを強化してまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

N I S グループ株式会社

(I R 広 報 部) 0 3 - 3 3 4 8 - 2 4 1 7